令和8年度　公共事業再評価調書

社会資本整備重点計画	始まる-10
	始まる-16
	守る-19

１．評価シート

事業名	街路事業［街路事業費（国補）］	事業箇所	西八代郡市川三郷町市川大門	路線（川） 工区名	（都）大門桃林線ほか2路線 （市川大門工区）	事業主体	山梨県 都市計画課

計画期間	当初計画	現計画	変更計画
	R5 ～ R14	－	R5　～　R19
総事業費	2,000百万円		3,400百万円
B/C	1.4	―	1.0

（１）事業の進捗状況・変更内容

①進捗率（事業費ベース）　　※R8年度時点の値。実績は見込。

現計画　9.5%　　実績　9.5%　　変更計画　5.6%

②事業進捗（工事・用地）

現在、詳細設計及び用地調査は概ね完了しており、令和7年度から用地交渉に着手し、用地取得を進めている。

③執行の見込み

本事業については、これまでに6回の地元説明会を開催しており、事業内容については概ね理解が得られている。

今後は、用地取得及び物件補償を計画的に進めるとともに、用地取得の進捗に応じて順次工事に着手し、事業の早期完成を目指す。

④変更内容とその理由

内容	事業費増減	変更理由
事業期間延長	―	事業用地の増加及び補償内容の見直しにより、用地取得及び物件補償に要する期間が増加するため、事業期間を5年間延長する。
本工事費	170 百万円	労務費・建設資材費の高騰による本工事費の増額。 また、道路構造の見直しにより事業範囲が増加したため、本工事費を増額する。
用地補償費	1,230 百万円	用地調査により、建物補償件数及び補償工法の見直しが生じるとともに、道路構造の見直しにより事業用地が増加したため、用地補償費を増額する。 また、建築資材費の高騰による補償費の増額。
合計	1,400 百万円	

（２）評価時点の費用対効果分析

項目			事前評価時点	再評価時点
総事業費			2,000百万円	3,400百万円
工期			R5　～　R14	R5　～　R19
経済効率性	評価基準年		R4	R8
	B/C		1.4	1.0
	費用		1,136百万円	2,561百万円
		建設費	1,080百万円	2,498百万円
		維持管理費	56百万円	63百万円
	便益		1,590百万円	2,626百万円
		走行時間短縮	1,245百万円	2,116百万円
		走行経費減少	108百万円	145百万円
		交通事故減少	15百万円	2百万円
		その他	222百万円	363百万円

（３）所管部の方針　　見直し継続

本路線は、市川三郷町の三珠・市川・六郷の3地域と甲府都市圏を結ぶ主要な幹線道路であるが、市川小学校の通学路であるとともに、青洲高校の生徒も多く利用する路線である。現道は幅員が狭く歩道も未整備であることから、歩行者及び自転車の安全な通行の確保が課題となっている。

また、市川三郷町都市計画マスタープランの改定後(R6.3)のまちづくり方針において、まちの中心を支える道路として重要な役割を担っており、引き続き事業を推進する必要がある。

このため、事業費及び事業計画を見直したうえで事業を継続し、用地取得及び物件補償を計画的に進めるとともに、用地取得の進捗に応じて順次工事を実施し、令和19年度の完了を目指す。

（４）変更履歴　　無

―

２．評価シート（任意）

（５）事業を巡る社会経済情勢等の変化 有

（今回の再評価で変更がある場合、変更事項を説明するために必要な内容）

①地域・住民の意向状況

②産業・経済情勢

労務費・建設資材費の上昇

③国等の方針

④上位計画・関連事業計画等

山梨県総合計画（令和5年10月策定）
山梨県強靱化計画（令和6年3月改訂）
山梨県社会資本整備重点計画（第五次）（令和8年3月策定）
山梨県道路の整備に関するプログラム（令和8年3月改定）
山梨県無電柱化推進計画第８期（令和8年2月）

⑤自然環境条件等

⑥その他

（６）環境負荷等への配慮 有

現道拡幅事業であり、自然環境への負荷は最小限である。
また、植樹及び無電柱化を実施することで、沿道景観の向上や環境への配慮、防災機能の強化を図る。

（７）コスト縮減の可能性 無

（８）代替案立案の可能性 無

（９）事業概要の大幅な変化 有

（今回の再評価で変更がある場合、変更事項を説明するために必要な内容）

①事業の目的

②目標・効果

主要目標

副次目標

副次効果

③整備内容

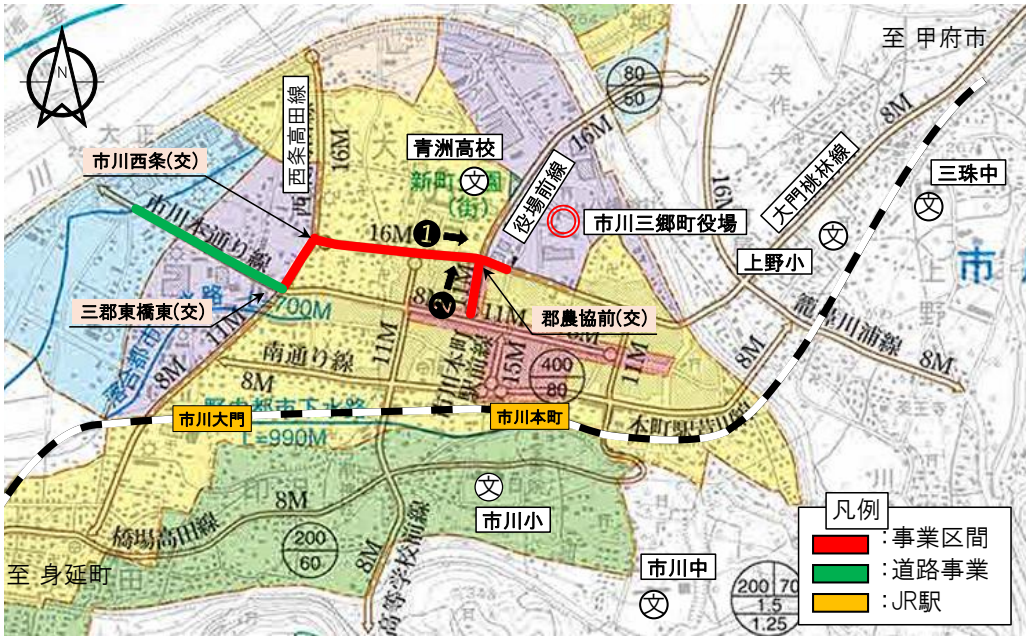
道路改良L=750m　W=6.0(16.0)m　⇒　道路改良L=866m　W=6.0(16.0)m
電線共同溝L=750m（両側L=1,500m）　⇒　電線共同溝L=710m（両側L=1,420m）

④特記事項（関連事業概要等）

第3次市川三郷町総合計画策定（令和7年3月策定）
市川三郷町都市計画マスタープラン（令和6年3月改定）

３．添付資料シート（１）

平面図



写真



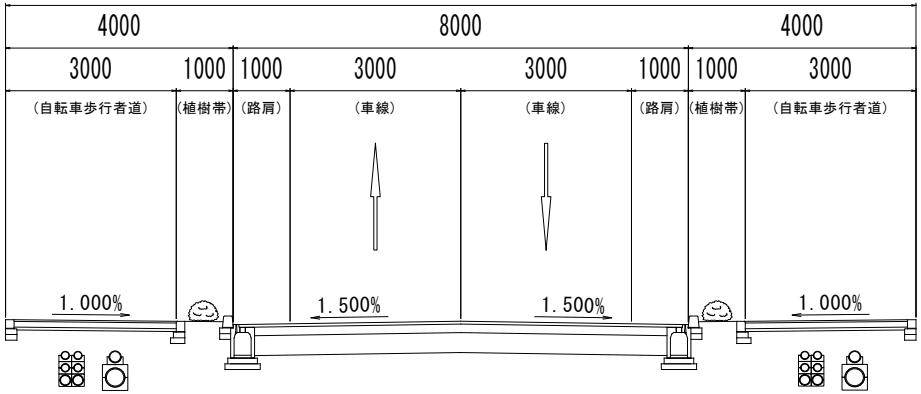
①三郡橋方面から青洲高校へ向かう学生の状況
((都)大門桃林線)



②市川本町駅から青洲高校へ向かう学生の状況
((都)役場前線)

標準横断図

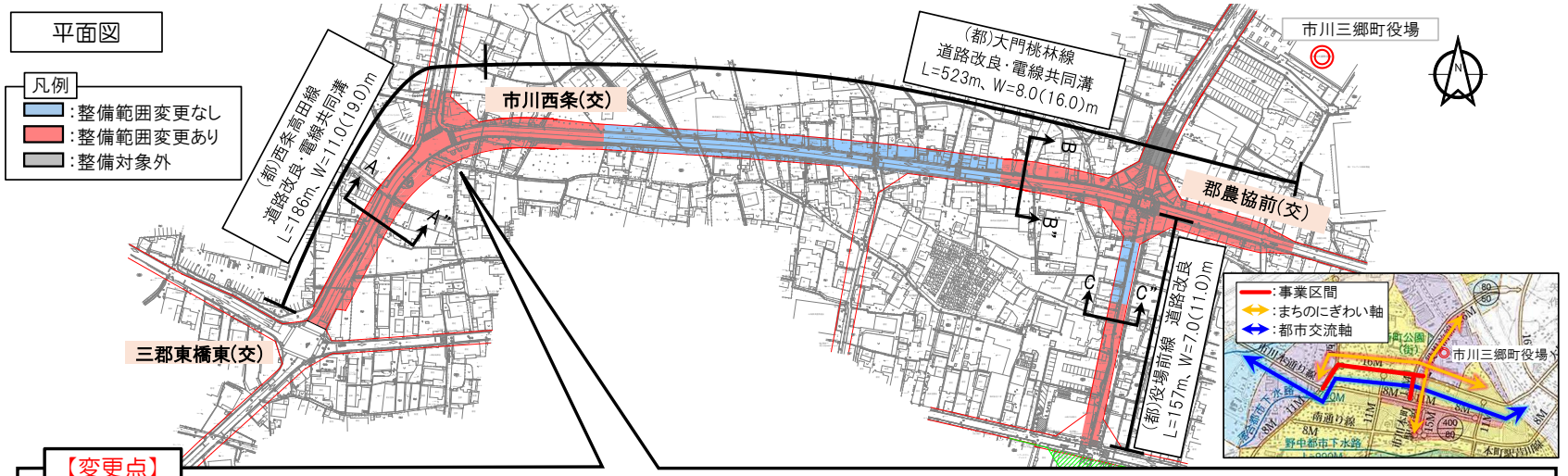
(都)大門桃林線　一般部　W=8.0(16.0)m

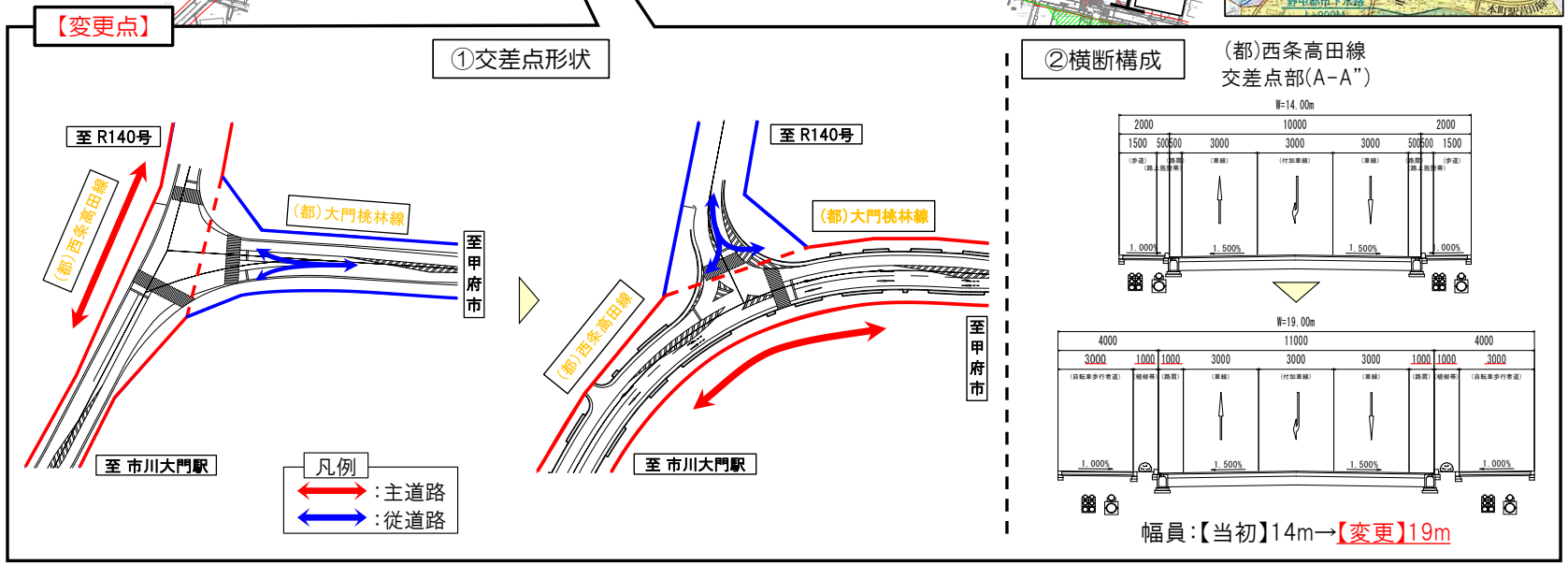


４．添付資料シート（２）

変更内容　都市計画の変更に伴う用地補償費及び本工事費の増加（その1）

都市計画マスタープランの改定により、本路線は周辺都市との連携・交流を担う「都市交流軸」及び中心市街地の活性化を担う「まちのにぎわい軸」として位置付けられた。この位置付けを踏まえ、市川三郷町と本路線に求める役割について協議し、〝まちの中心を支える道路〟として、安全で快適な交通空間の形成や歩行者・自転車の利用環境の向上を図るため道路構造を見直した結果、本工事費及び用地補償費の増額が生じた。



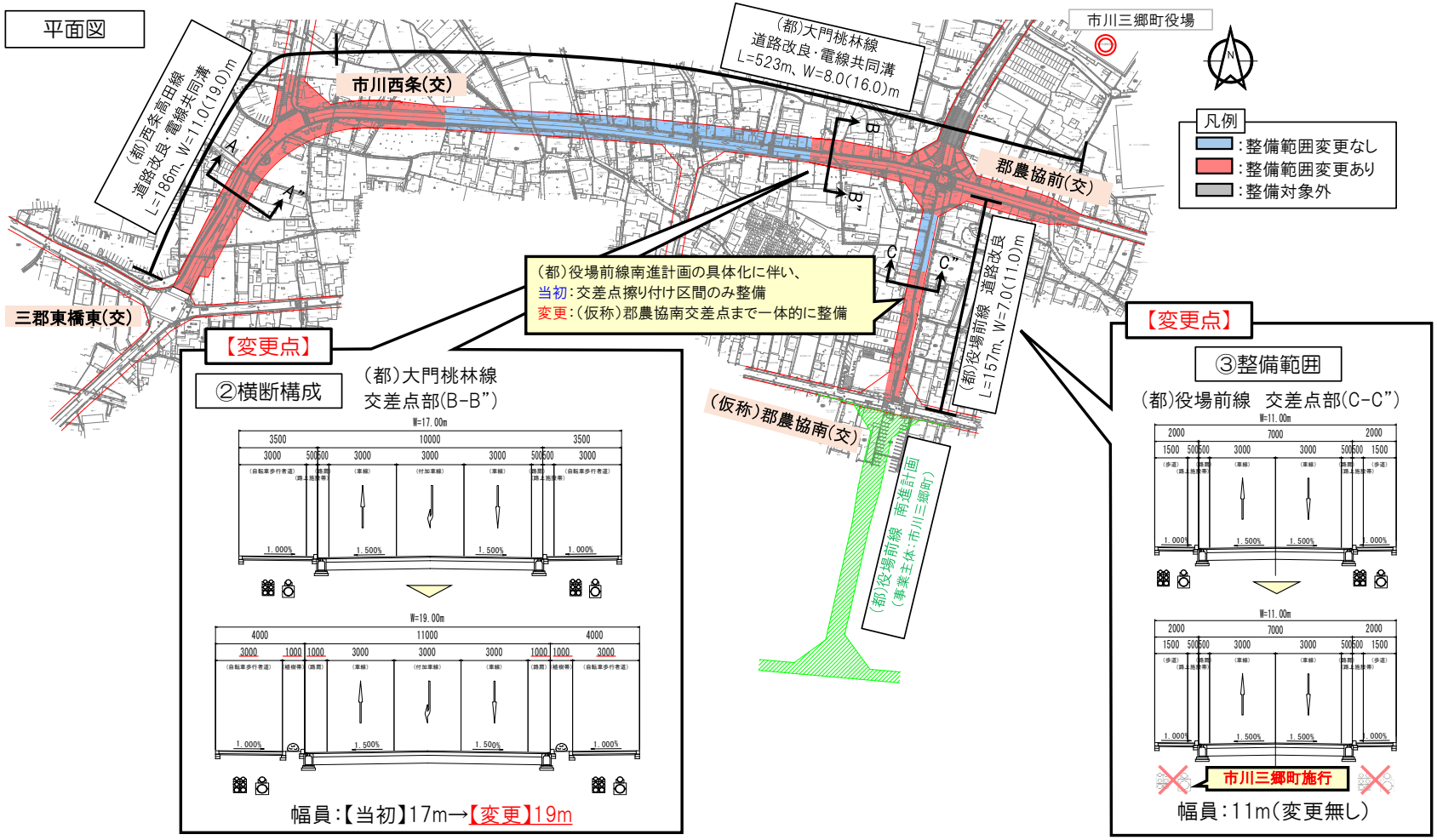


４．添付資料シート（２）

変更内容　都市計画の変更に伴う用地補償費及び本工事費の増加（その2）

都市計画マスタープランの改定により、本路線は周辺都市との連携・交流を担う「都市交流軸」及び中心市街地の活性化を担う「まちのにぎわい軸」として位置付けられた。この位置付けを踏まえ、市川三郷町と本路線に求める役割について協議し、〝まちの中心を支える道路〟として、安全で快適な交通空間の形成や歩行者・自転車の利用環境の向上を図るため道路構造を見直した結果、本工事費及び用地補償費の増額が生じた。

また、（都）役場前線南進計画の具体化に伴い、道路改良範囲を（仮称）郡農協南交差点まで拡大した。さらに、電線共同溝工については、南進事業区間との一体整備を図るため、市川三郷町施行区間へ変更した。これらの結果、本工事費及び用地補償費の増額が生じた。

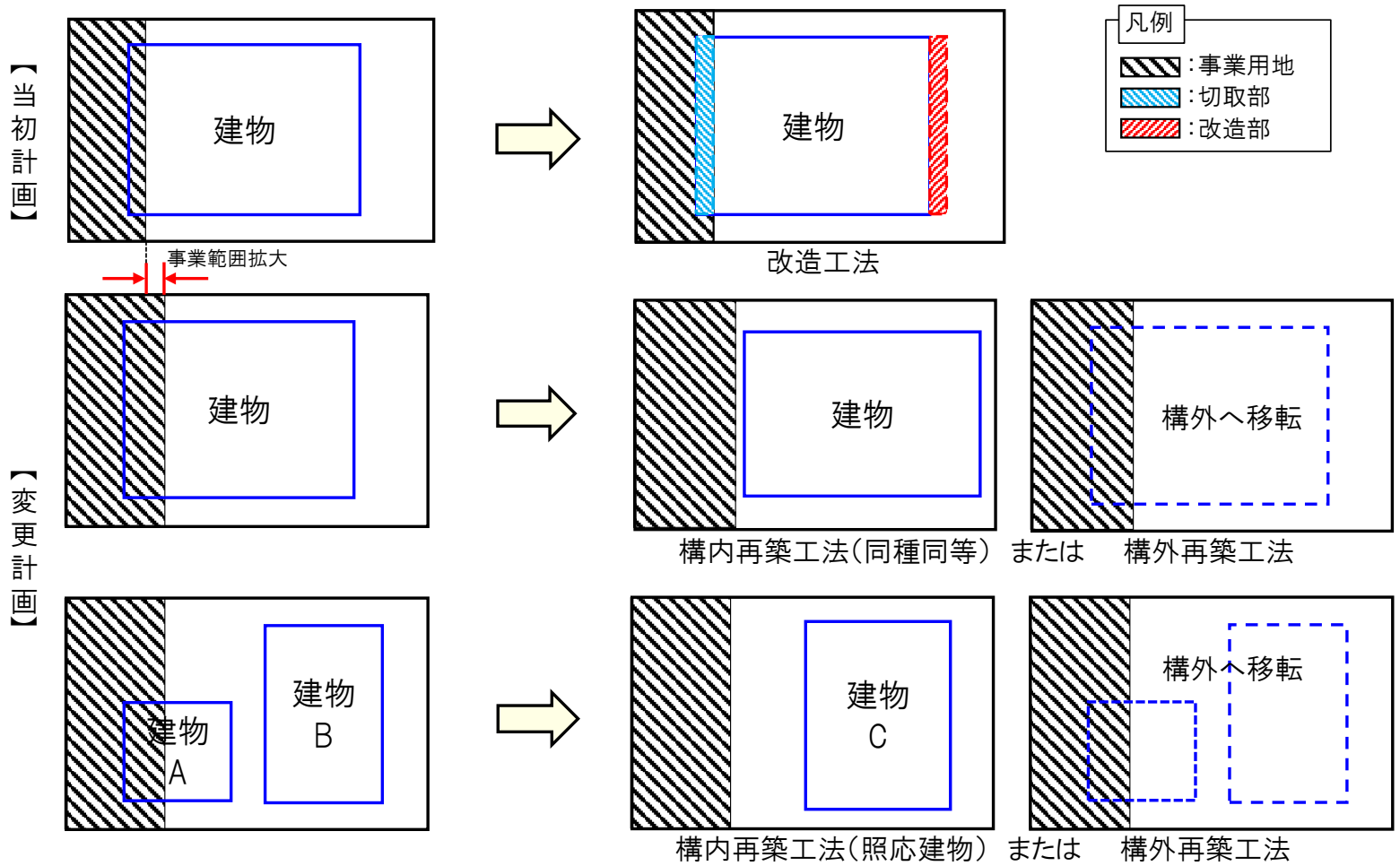


４．添付資料シート（２）

変更内容　建物補償件数及び補償工法の見直しに伴う用地補償費の増加

用地調査の結果、建物補償対象件数が約2割増加するとともに、再築（構内・構外）を要する工法の割合が約5割から約9割へ増加するなど、補償内容を見直したことにより、用地補償費が増額となった。

補償工法変更の一例



調査に関する事前評価済（R3）

令和4年度　公共事業事前評価調書

【事前評価調書】

1．事業説明シート

（区分）国補・県単

事業名	街路事業［街路事業費（国補）］	事業箇所	西八代郡市川三郷町市川大門	地区名	（都）大門桃林線（市川大門工区）	事業主体	山梨県

（1）事業の概要

①課題・背景

（都）大門桃林線は、市川三郷町の3地域（三珠・市川・六郷）と甲府都市圏域を結ぶ重要な幹線道路であるが、幅員が狭く、歩道も未整備であり、歩行者及び自転車の通行が危険な状態となっている。

当該区間の起点側では道路事業を実施中であり、また、当該路線と交差する（都）役場前線（北進道路）も含め、これらの事業の相乗効果により機能的な交通ネットワークの形成と交通の円滑化、さらに中心市街地の活性化についても効果が期待されており、早急な整備が望まれている。

②整備目標・効果

□主要目標 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上

・混雑時走行速度　22.8km/12h（H27センサス）＜30km/h以下※　　※評価基準値
・自動車交通量　5,823台/12h（H27センサス）＞3,428台/12h（平日）以上※

□副次目標 歩行者等の安全性の確保

・歩行者・自転車交通量　88人台/12h（H27センサス）＜93台/12h以上※
・自動車交通量　5,823台/12h（H27センサス）＞3,428台/12h（平日）以上※
・小中学校からの距離　0.6km＜概ね1km以内※（市川小学校）
・現況歩道幅員　0m＜1.4m未満※　　※評価基準値

□副次効果 ○良好な景観の創出（電線の地中化）
○ライフラインの強化（電線、上下水道、通信回線）
○バリアフリー化の促進（歩道設置）

③目標達成の方法

市川三郷町におけるL=750mについて、現道拡幅　車線数2→2

無電柱化1,500m（両側）　車道幅員6.5m→6.0m　路肩幅員0.75m→1.5m　歩道幅員0m→3.5m

（2）整備内容

①整備内容　道路改良L=750m　W=6.0（16.0）m　電線共同溝L=750m（両側1,500m）

②着手年度　令和5年度　　**③完成見込年度**　令和14年度

④総事業費　約2,000百万円（国費1,100百万円(5.5/10)県費900百万円(4.5/10)）

⑤年度別の整備内容　（事業費）

令和5年度～令和6年度	測量・設計・用地測量・用地調査	50 百万円
令和7年度～令和11年度	用地取得・物件補償	950 百万円
令和11年度～令和14年度	道路改良・電線共同溝	1,000 百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

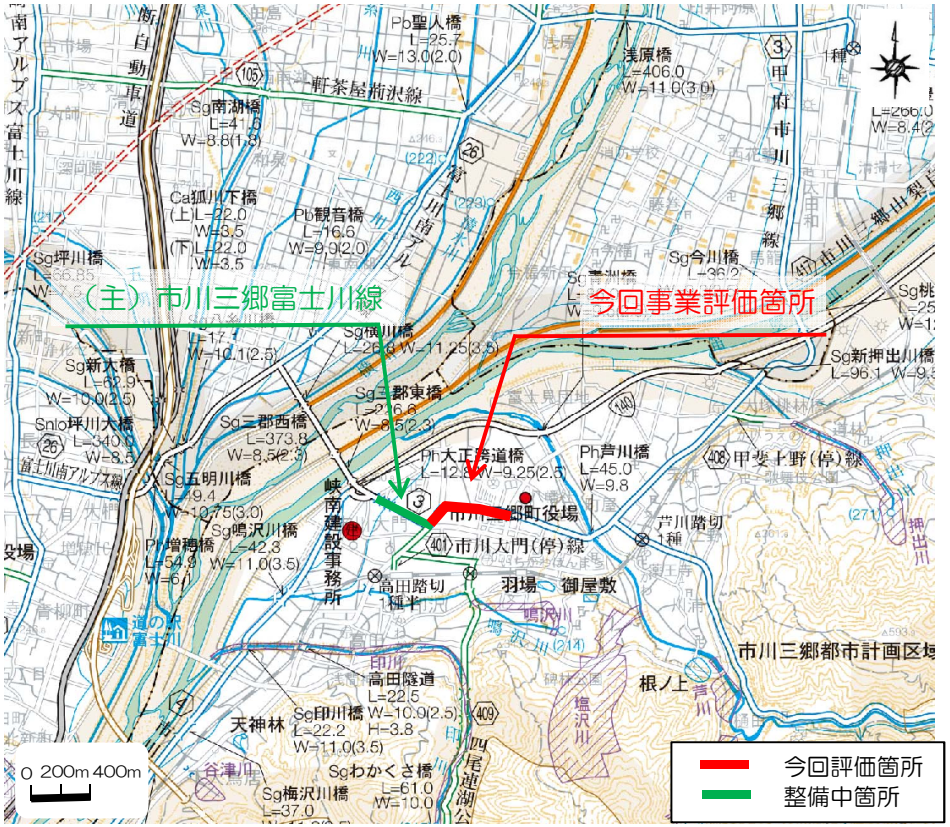
⑥既整備内容・期間・事業費

・【県施工】（主）市川三郷富士川線　L=500m　R2～R8　　C=約 500百万円

（3）中・長期計画等の位置付け

・「山梨県総合計画」（令和3年7月改定）
・「山梨県強靱化計画」（令和2年3月改定）
・「山梨県社会資本整備重点計画（第4次）」（令和3年3月改定）
・「山梨県道路の整備に関するプログラム」（令和3年3月改定）
・「山梨県無電柱化推進計画（第7期）」（令和4年2月改定）

（4）事業位置図等



【事前評価調書】

（1）公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） 〈(妥当)・妥当でない〉

（理由）

市川三郷町の3地域と甲府都市圏域を結ぶ重要な幹線道路であるとともに、当該区間は第2次緊急輸送道路に指定されており防災上も重要な路線であり、社会的受益は大きく極めて公共性は高い。

（2）事業執行主体の妥当性（県が行うべき事業か） 〈(妥当)・妥当でない〉

（理由）

当該路線は県道であるため、道路法第15条、都市計画法第59条第2項の規定により県が施工することは妥当である。

（3）経済効率性 〈(妥当)・妥当でない〉

（理由）

総事業費	2,000	百万円	工期	R5～R14	基準年	R4
経済効率性	費用	1136	百万円	便益	1,590	百万円
	建設費	1,080	百万円	走行時間短縮	1,245	百万円
	維持管理費	56	百万円	走行経費減少	108	百万円
				交通事故減少	15	百万円
				その他※	222	百万円
	B／C	1.4				

※　その他は、救急救命率向上便益、観光客増加便益

費用便益比（B/C）は、国の採択基準1.0を超えている。

（4）事業実施・規模の妥当性 〈(妥当)・妥当でない〉

（理由）

本路線は都市計画決定（S27当初、H6変更）されており、事業範囲は、本路線の起点部から（都）役場前線との交点までとしており、妥当である。

□同等施設等（計画を含む）の有無 〈有 (・無)〉

なし

□必要整備内容とその根拠

（状況）

・区　　域：交差点間とその影響範囲の整備とし、必要最低限の区間としている。
・道路構造：幅員等の道路規格は、山梨県県道の構造基準を定める条例による。

（5）整備手法の有効性 〈(妥当)・妥当でない〉

（理由）

現道敷地を有効活用することで周辺への影響をなるべく小さくするとともに、経済性に優れた最も妥当な計画とした。

□他の整備手法の有無 〈有 (・無)〉

（状況）

当該区間は現道拡幅として都市計画決定されている。また、新たなバイパスは人家等の密集地域であり、家屋や工作物の移転補償に更なる費用が必要となるため、現道拡幅する現計画は、経済性にも優れた計画である。

（6）環境負荷等への配慮 〈(妥当)・妥当でない〉

（理由）

現道拡幅工事であり、自然環境への負荷は最小限である。

（7）事業計画の熟度 〈(妥当)・妥当でない〉

（理由）

・都市計画決定済み（S27当初、H6変更）路線であり、地域の本計画への熟度は高い。
・当該路線と接続する（都）役場前線（北進道路）や周辺の（都）籠鼻川浦線の整備を順次行ってきており、地元の期待は高い。

《総合評価》 〈(妥当)・妥当でない〉

7項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。

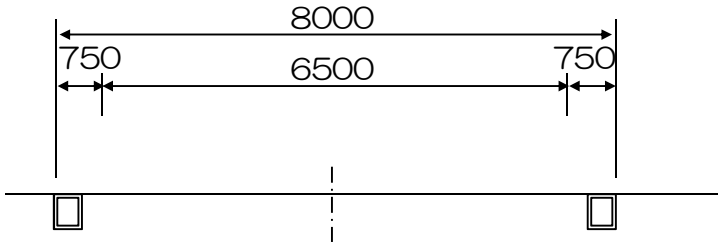
【事前評価調書】

【平面図】

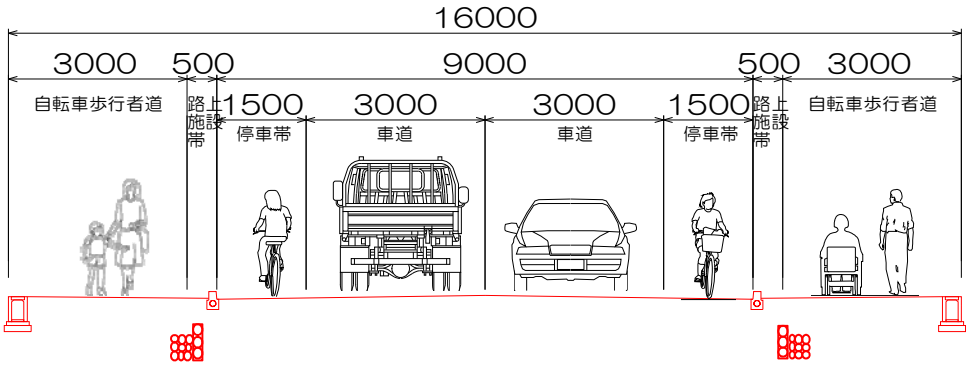


【標準横断図】

整備前



整備後



【事前評価調書】

①事業評価箇所全景（上空から撮影）



②歩行者・自転車の通行状況



③整備済み状況（（都）役場前線）

